

【NEWS RELEASE】

2024年1月4日

各位

株式会社SMBC信託銀行

令和6年能登半島地震に係る被災者の皆さまに対する預金等の取扱について

この度の地震により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

株式会社SMBC信託銀行（代表取締役社長：西崎 龍司）は、今般被災された皆さまのご預金等につきまして、本日より下記の取扱をさせていただきますのでお知らせいたします。

記

1. ご預金等の取扱内容

- （1）印鑑・キャッシュカードを紛失された場合でも、ご本人さまであることを確認できる資料をお持ちいただければ、店頭でお手続きさせていただきます。
- （2）定期預金の満期日前払戻し等についても、ご事情に応じて対応させていただきます。
- （3）災害の状況に応じて、貸出金の返済猶予等について対応させていただきます。

その他、ご不明な点につきましては、2.のお問合せ先にご連絡ください。

2. お問合せ先

- SMBC信託銀行プレスティアホン バンキング（日本国内から 0120-110-330 にて 24時間 365日お受付いたしております）
- SMBC信託銀行プレスティアの各支店・出張所

以上